

香取市循環型社会形成推進地域計画

平成23年12月9日

平成24年10月1日変更

香 取 市

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名： 香取市
面積： 262.31 km²
人口： 84,731人（平成22年10月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

香取市の北部は利根川が東西に流れ、その流域には水田地帯が広がり、南部は北総台地の一角を占める山林と畑を中心とした平坦地である。都心からは70km圏、成田空港からは15km圏に位置している。

市の沿革として、佐原地区(旧佐原市)は昭和26年3月に佐原町、香取町、香西村、東大戸村が合併して市制が施行され、その後に新島村、津宮村、大倉村、瑞穂村を編入している。小見川地区(旧小見川町)は昭和26年4月に小見川町、豊浦町、神里村、森山村が合併し、さらに良文村を編入している。山田地区(旧山田町)は昭和29年8月に府馬町、山倉村、八都村が合併して誕生した。栗源地区(旧栗源町)は明治22年に村となり、大正13年の町制施行により誕生した。

平成18年3月27日には、この1市3町が合併して現在の香取市が誕生した。

このような状況の中、平成20年3月に香取市総合計画（基本構想・前期基本計画[平成20年度～29年度]）を策定し、生活環境の向上を図り、「人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり」として、「資源の循環と廃棄物の適正処理の推進」を掲げている。

一般廃棄物（ごみ）の処理については香取広域市町村圏事務組合を組織し、隣接する東庄町、神崎町と共同で処理しているが、合併後も依然として旧処理体制（二つの処理施設）を継続したままである。したがって減量化が進まず、処理効率が劣り、分別や収集品目に差が生じている。

このため、将来的には統合施設を建設することを前提とし、市全域をカバーしてごみの減量化や再資源化を促進するためのリサイクル拠点施設（ストックヤード併設）を整備するものである。

なお、設置は旧佐原清掃事務所を解体（廃焼却炉）した跡地及び大崎埋立処分場跡地も含めた場所とし、資源ごみや埋立ゴミ及び枝木のストックヤードを整備する。

また、生活排水についても香取広域市町村圏事務組合でし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っているが、市の汚水処理人口普及率は平成21年度で約50%と、国の平均値(85.7%)や千葉県平均値(82.6%)に比べて低い状態にある。

一方で、利根川及び黒部川から取水した水は3カ所の浄水場で浄水し、地下水も2カ所の浄水場で浄水して市内各地域に供給している。

このような状況の中、前述した香取市総合計画においては都市基盤の整備を図り、「緑の中で便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり」として、「安全な水を安定して供給する水道の整備」、「快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備」を掲げており、河川の水質汚濁防止を図るために、下水道の整備はもちろんのこと、合併浄化槽の普及を推進する計画である。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成22年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、32,248tであり、再生利用される「総資源化量」は4,753t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は14.7%である。

中間処理による減量化は23,086tであり、集団回収量を除いた排出量の74.7%を減量化している。また、集団回収量を除いた排出量の14.3%に当たる4,409tが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は26,735tである。

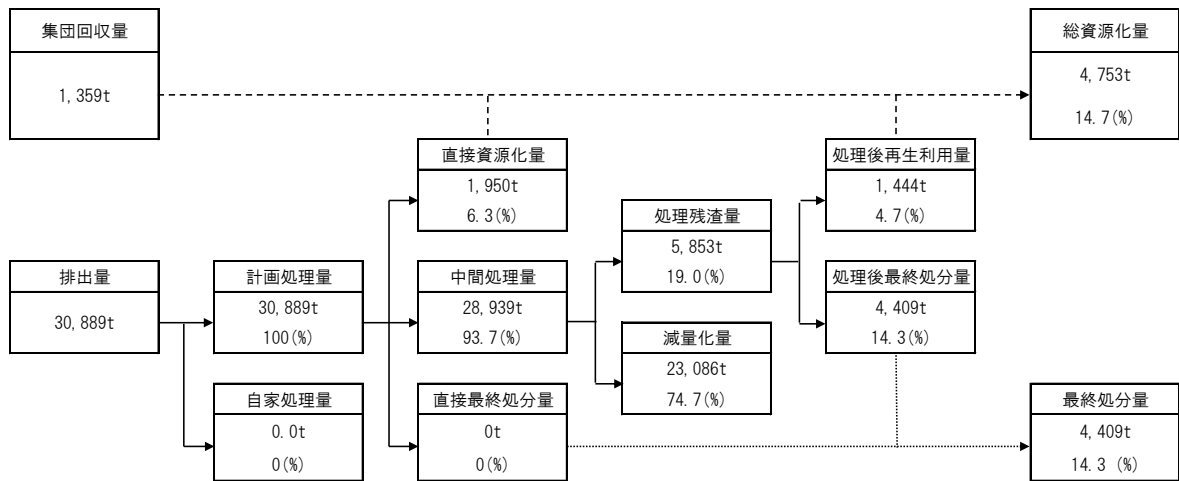


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成22年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成22年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

総人口84,731人のうち、汚水処理人口は46,596人、汚水処理人口普及率は55%である。

し尿発生量は6,851kL/年、浄化槽汚泥発生量は18,367kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は25,218kL/年である。

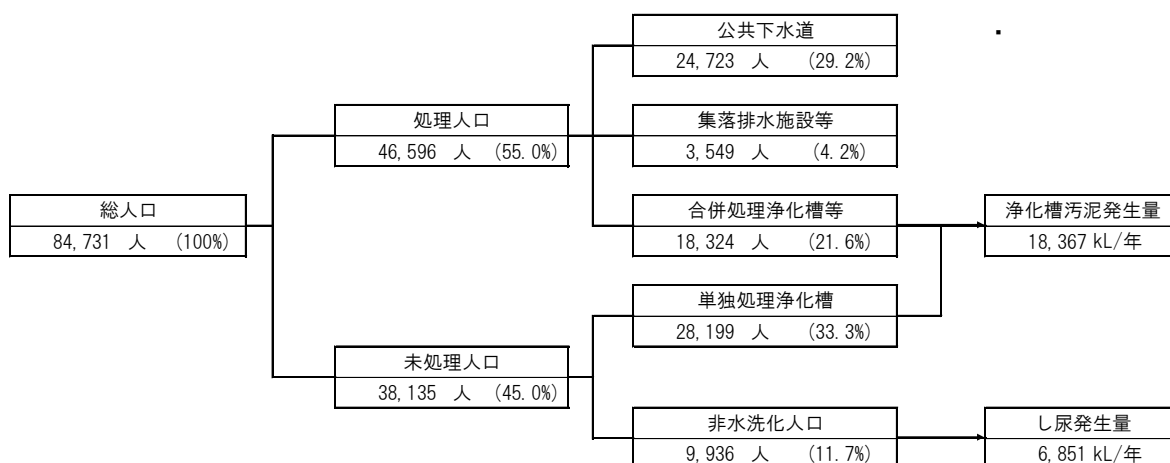


図2 生活排水の処理状況フロー（平成22年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合 ^{※1}) (平成22年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成28年度)
排 出 量	事業系 総排出量	7,834 トン	6,727トン (-14.1%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.87トン/事業所	1.61トン/事業所 (-13.9%)
	家庭系 総排出量	23,055トン	18,362トン (-20.4%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	235kg/人	207kg/人 (-11.9%)
合計	事業系家庭系排出量合計	30,889トン	25,089トン (-18.8%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,950トン (6.3%)	2,154トン (8.6%)
	総資源化量	4,753トン (14.7%)	4,893トン (18.4%)
熱 回 収 量	熱回収率(年間の発電電力量)	—	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	23,086トン (74.7%)	18,124トン (72.2%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	4,409トン (14.3%)	3,571トン (14.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

※「総資源化率=総資源化量/(排出量+集団回収量)」

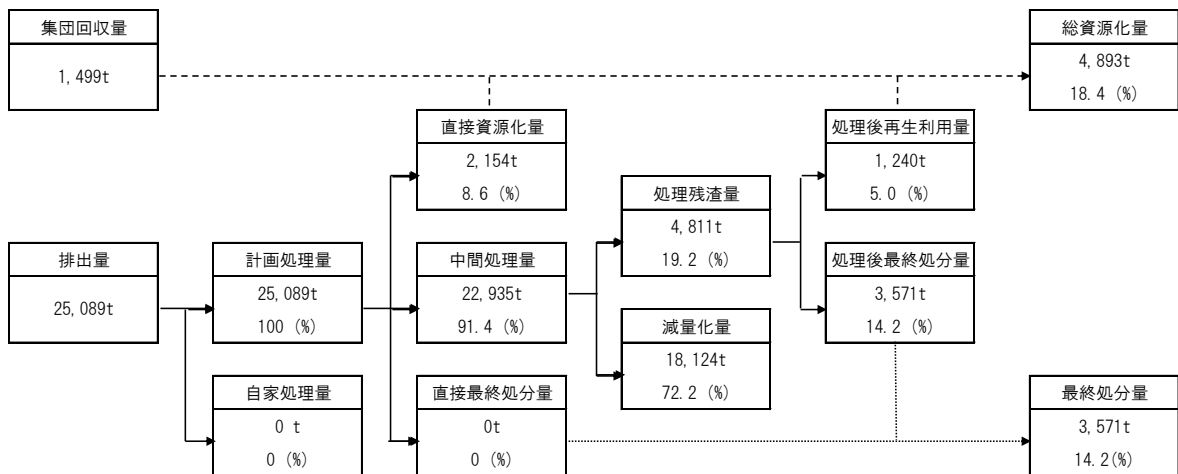


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度）

(4)生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状及び目標

年 度		平成22年度実績	平成28年度目標
処 理 形 態 別 人 口	公共下水道	24,723人 (29.2%)	27,462人 (34.4%)
	農業集落排水施設等	3,549人 (4.2%)	3,472人 (4.4%)
	合併処理浄化槽等	18,324人 (21.6%)	20,929人 (26.2%)
	未処理人口	38,135人 (45.0%)	27,927人 (35.0%)
	合 計	84,731人	79,790人
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	6,851 キロリットル	4,868 キロリットル
	浄化槽汚泥量	18,367 キロリットル	15,805 キロリットル
	合 計	25,218 キロリットル	20,673 キロリットル

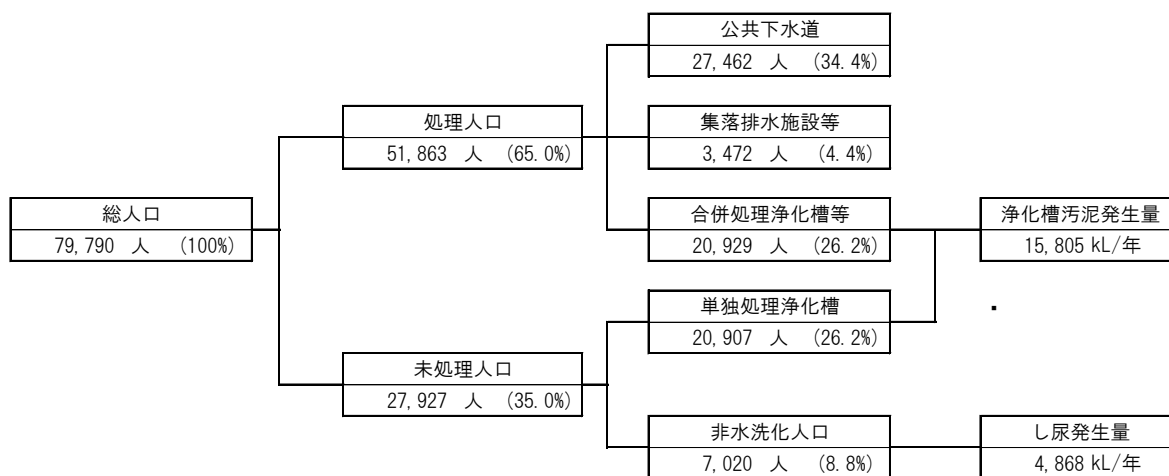


図4 目標達成時の生活排水処理状況フロー（平成28年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

1) 家庭系、事業系ごみ対策

① 有料化（事業番号 11）

平成 22 年 4 月 1 日から香取広域市町村圏事務組合作成の統一袋（可燃ごみ、不燃ごみ、空ビン及び空カン、ペットボトル）による収集に変更した。また、従来より直接搬入ごみも有料化している。今後は、発生抑制と一層の費用負担の公平性の確保のため、広域組合と協議を重ね、望ましい制度を検討していく。

② マイバッグ運動、レジ袋対策の推進（事業番号 12）

買い物時等でのマイバックの持参について普及活動を図るとともに、小売店等の事業者と連携してレジ袋の消費者負担等の取り組みを促進する

③ 多量排出事業者対策（事業番号 13）

多量排出事業者に対し、廃棄物管理責任者の選任、減量化・資源化計画の作成指導等を徹底する。また、小規模事業者にも減量化に対する協力を求めていく。

2) 環境教育、普及啓発、助成（事業番号 14）

ごみの減量化や再生利用、分別等について、学校等での環境教育、市職員による出前講座、リサイクルフェアやポスター展等、ごみの減量化につながるキャンペーンを推進し、あわせて啓発を図る。また、様々な情報をホームページや広報紙に掲載していくとともに、フリーマーケットを開催し、再利用の普及拡大に努める。

また、減量化施策としての、生ごみ処理容器、生ごみ処理機の購入者に対する助成、集団回収に対しての奨励金の交付を継続する。

3) リサイクルの促進（事業番号 15）

リサイクル拠点施設（ストックヤード併設）を整備することにより、対象地区を拡大し、資源化量の増加を図る。

4) 生活排水対策（事業番号 16）

① 啓発活動の強化

家庭で出来る浄化対策をパンフレットやホームページでわかりやすく解説し、PRする。市内の河川水質に関するデータを、目標値とともにホームページや広報紙に記載し、環境情報の公開を図る。

② 浄化槽の普及促進

生活排水による利根川水系の水質汚濁を防止するため、公共下水道の整備が当分の間見込めない区域において浄化槽の普及を促進するとともに、浄化槽についての正しい知識や適正な維持管理の周知に努める。

(2) 処理体制

1) 家庭ごみの処理体制の現状と今後（事業番号21）

家庭から排出されるごみの分別区分及び処理方法については、表3のとおりであるが、分別排出及び指定袋の使用徹底を指導する。

低公害車の利用促進を図るとともに、可燃ごみは香取広域市町村圏事務組合での処理としていることから、収集運搬ルートを見直して、効率的な収集運搬計画を検討する。環境美化条例の周知、家電リサイクル法に基づく適切な回収・再商品化の実施を徹底すると共に、不法投棄監視員制度を拡充し、不適正排出に対する取締りを強化する。

2) 一般廃棄物処理施設の集約（事業番号22）

市町村合併により焼却施設及び粗大ごみ処理施設が市内に2カ所ずつあるが、仁良清掃工場及び長岡不燃物処理場については老朽化が著しいこと、処理能力が小さいことから、将来的には伊地山クリーンセンター及び伊地山粗大ごみ処理施設に集約して処理を行う。

3) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（事業番号23）

事業系一般廃棄物については、事業者が自ら処理するか、処理できなければ処理施設へ直接持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼し処理施設で処理することになっており、分別区分は基本的に家庭ごみと同じであることから、家庭ごみに準じて受け入れ・処分を行う。

4) 生活排水処理施設の現状と今後（事業番号24）

市街化区域及び準区域については、公共下水道の整備を促進し、公共下水道区域外については合併浄化槽の設置を促進する。

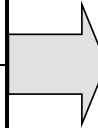
なお、し尿及び浄化槽汚泥は香取広域市町村圏事務組合（牧野し尿処理場に統合、下飯田し尿処理場は休止中）で処理しており、施設の適正管理について組合に協力する。

5) 今後の処理体制の要点

- 可燃ごみの処理施設は伊地山クリーンセンターだけとし、集約化を図る。
- 不燃ごみの処理施設は伊地山粗大ごみ処理施設だけとし、集約化を図る。
- リサイクル拠点施設（ストックヤード併設）を整備し、有効利用を図る。
- 生活排水処理施設の整備については、合併浄化槽の設置を促進する。

表3 香取市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成22年度）					
地区	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
佐栗 原 地 区	可燃ごみ	焼却	香取広域 市町村圏 事務組合	伊地山 クリーン センター	10,916
	可燃粗大ごみ				311
	資源物 ペットボトル 空ビン・空き缶 紙類 衣類・布類 発砲スチロール	破碎・ 選別、 資源化	香取広域 市町村圏 事務組合	粗大ごみ 処理施設	2,061
	不燃ごみ ガラス・セトモノ類 金属製品類 電気製品類				972
	埋立ごみ 瓦、ブロック、石、砂	破碎 埋立て 資源化	市委託処理		35
小山 見 川 地 区	可燃ごみ	焼却	香取広域 市町村圏 事務組合	仁良 清掃工場	6,659
	可燃粗大ごみ				9
	資源物 ペットボトル 空ビン・空き缶 紙類 衣類・布類	破碎・ 選別、 資源化	香取広域 市町村圏 事務組合	長岡不燃 物処理場	1,113
	不燃ごみ 空ビン・空き缶 ガラス・セトモノ類 金属製品類 電気製品類				979



今後（平成28年度）						
地区	分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)	
			一次処理	二次処理		
市 全 域 で 統 一	可燃ごみ	焼却	香取広域 市町村圏 事務組合	伊地山 クリーン センター	13,791	
	可燃粗大ごみ				193	
	埋立ごみ 瓦、ブロック、石、砂	破碎 埋立て 資源化	市で民間委託処理		16	
市 全 域 で 統 一	空ビン・空き缶	選別 圧縮 資源化	香取広域 市町村圏 事務組合	粗大ごみ 処理施設	売却	2,850
	資源物 ペットボトル ペットボトルキャップ 紙類 衣類・布類 発砲スチロール 枝木	売却 破碎 減容 資源化	市リサイクル 拠点施設		売却	
市 全 域 で 統 一	不燃ごみ ガラス・セトモノ類 金属製品類 電気製品類	破碎・ 選別	香取広域 市町村圏 事務組合	伊地山 粗大ごみ 処理施設	可燃焼却 残さ埋立 売却	1,512

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

前記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	香取市リサイクル拠点施設整備事業	4.7t/日 (ストックヤード 414㎡)	香取市大崎1900番地	H. 24～ H. 24

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の老朽化による解体後の跡地に、ストックヤードを併設したりリサイクルセンターを建設する。(ダンボール、ペットボトル、ペットボトルキャップ、古紙、衣類、発泡スチロール、不法投棄廃家電、枝木、チップ、コンポスト)また、枝木の破砕(チップ)及び発泡スチロールを減容処理することにより、資源化を推進する。

イ. 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数(基) (平成22年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	4,309	475	1,425	H23-27
浄化槽市町村整備促進事業	0	0	0	—
その他地方単独事業	0	0	0	—
合計	4,309	475	1,425	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	リサイクル拠点施設整備（事業番号1）に係るダイオキシン類調査等	廃焼却炉解体事前・事後調査等	H. 24～ H. 24

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 処理困難物等への対応（事業番号41）

一般廃棄物に含まれない、処理困難物、医療系廃棄物、アスベストの処理・処分に対し、啓発・指導・監視を実施する。

イ. 不法投棄対策（事業番号42）

処理施設の集約化に伴って、事業系一般廃棄物や家庭系ごみを自己搬入する際の距離が遠くなることにより、不法投棄が拡大する可能性がある。

現在、監視カメラや啓発看板の設置による視覚効果を伴う対策、また、自治会等の単位で配置した不法投棄監視員との連携、ボランティアによる地域における不法投棄対策を行って監視活動の強化、散乱ごみの清掃・美化に努める。

ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項（事業番号43）

それぞれの市町村が策定中の地域防災計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図り、周辺地域との連携体制を構築する。

なお、未策定である震災・水害廃棄物計画の策定に取り組む。

エ. 不適正処理対策（事業番号44）

道路わきなどへのごみのポイ捨て等の不適正処理が目立っており、防止対策を検討する。

カ. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発（事業番号45）

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、引き続き普及啓発を行う。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本市、香取広域市町村圏事務組合、千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 書 類

添付資料

- ・対象地域図
- ・目標の設定に関するグラフ
- ・分別区分説明資料
- ・現有処理施設の概要

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

(添付資料)

- ・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ
- ・地域内の施設の現況と予定

様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系）

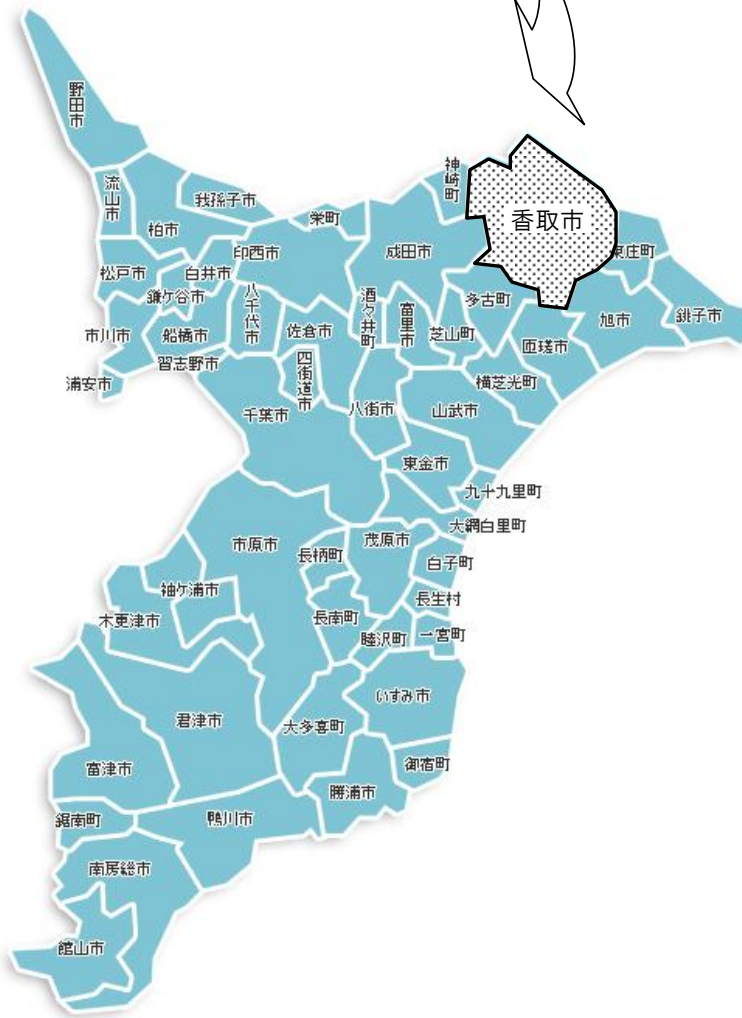
参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）

参考資料様式 6 計画支援概要

添付資料：対象地域図

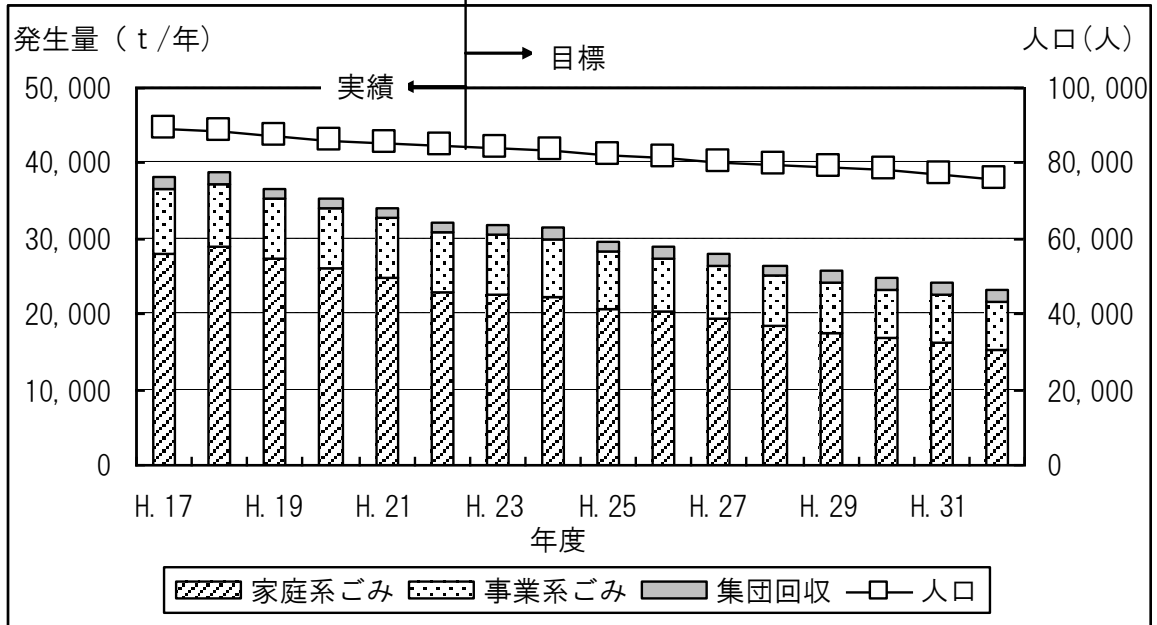


資料：財団法人地方自治情報センター

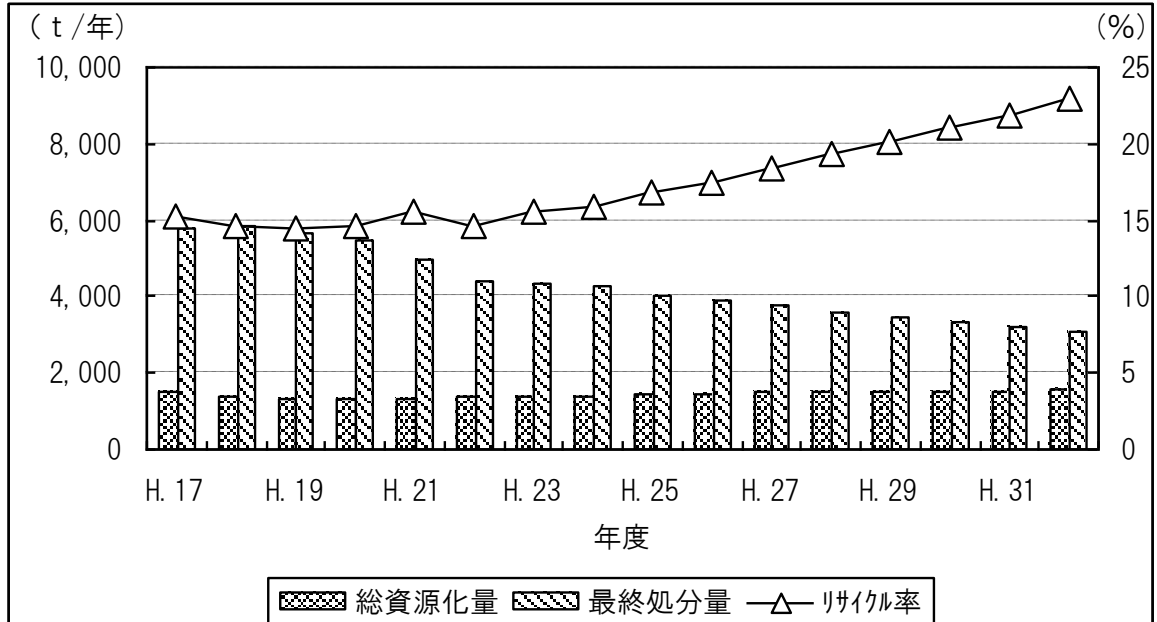


添付資料：目標の設定に関するグラフ

1. 人口、家庭系ごみ、事業系ごみ、集団回収の目標



2. 総資源化量と最終処分量、リサイクル率の目標



添付資料：分別区分説明資料

平成23年度における本市の分別区分は次のとおりとしている。

分別区分表

分別区分	出し方	品 目	排出場所	
可燃ごみ	可燃ごみ専用袋	台所ごみ、プラスチック容器、靴・スリッパ等、ぬいぐるみ・おもちゃ、カップ麺容器等、CD・DVD、革製のかばん等、紙おむつ、ポリ容器、カセットテープ、犬・猫のトイレ砂、草・枝木等	ステーション	
資源物	ペットボトル	ペットボトル専用袋	指定場所	
	空ビン・空き缶	ビン・カン専用袋		
	紙 類	紐で十字に縛る		
	衣類・布類	半透明袋		
不燃ごみ	ガラス・セトモノ類、金属製品類、電気製品類	不燃ごみ専用袋	茶わん、皿、植木鉢、花瓶、プラスチック衣装箱、スキー板・靴、乾電池、金属キャップ、金属食器、体温計、板ガラス・コップ、包丁・刃物、ラジカセ、ポット、菓子缶・ミルク缶、掃除機、ナベ・ヤカン等、プリンタ・ファックス、ガスコンロ、こたつ、網戸、使い捨てライター、カサ、蛍光灯管・電球、自転車、扇風機、オープンレンジ、ドライヤー・電気カミソリ、電気コード類、ストーブ	ステーション
大型可燃ごみ	壊して縛る	タンス、机・イス、毛布・ふとん・カーペット、ふすま・しょうじ、木や幹	ステーション	
埋立ごみ	半透明袋	瓦、ブロック、石・砂	ステーション	
直接搬入するもの		たたみ、ソファー・マットレス、農薬缶	—	
処理困難物		ガスボンベ、消火器、劇薬容器等、農薬、農業用ビニール、ケイハン板、タイヤ、バッテリー、ホーロー浴槽、ポウリングの玉、育苗箱、耐火金庫、農機具、中身の残留したオイル缶、焼却灰、建築廃材、自動車の解体物、バイク、2mを超える金属類	専門業者に依頼	

添付資料：現有処理施設の概要

現有処理施設の概要表

自治体・組合名	施設名称	所在地	種類	処理能力	処理方式	改廃等	竣工年	処理対象物
香取市	香取市佐原清掃事務所	香取市大崎1900番地	ごみ焼却施設	30t/日 (15t×2炉)	バッチ燃焼式	廃止	昭和43年	可燃ごみ
	香取市佐原ごみ埋立場	香取市大崎1901番地	最終処分	116,948m ³	埋立	埋立終了	昭和45年	石、砂、瓦、コンクリート、ブロック等
香取広域市町村圏事務組合	伊地山クリーンセンター	香取市伊地山字御斎塚665番地2	ごみ焼却施設	135t/日 (45t×3炉)	准連続燃焼式 (ストーカ式)	使用中	平成8年	可燃ごみ
	仁良清掃工場	香取市仁良113番地1	ごみ焼却施設	70t/日 (35h×2炉)	准連続燃焼式 (ストーカ式)	使用中	昭和55年	可燃ごみ
	伊地山粗大ごみ処理施設	香取市伊地山字ヤモイ田835番地2	粗大ごみ処理施設	35t/5h	破碎、選別	使用中	平成8年	粗大ごみ 不燃ごみ
	長岡不燃物処理場	香取市長岡字牧野1539番地	資源化处理	15t/日	選別、圧縮	使用中	平成7年	不燃ごみ 資源ごみ
	第二伊地山一般廃棄物最終処分場	香取市伊地山字ヤモイ田731番地	最終処分	90,100m ³	埋立	使用中	平成18年	不燃残渣 焼却灰 飛灰
	織幡最終処分場	香取市織幡字別所1061番地1	最終処分	100,000m ³	埋立	使用中	昭和52年	不燃残渣 焼却灰
	牧野し尿処理場	香取市牧野2788-1	し尿処理施設	100kL/日	高負荷脱窒素処理	使用中	平成5年	生し尿 浄化槽汚泥
	下飯田し尿処理場	香取市下飯田1796	し尿処理施設	65kL/日	嫌気性消化	休止中	昭和37年	生し尿 浄化槽汚泥

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1. 地域の概要

(1)地域名	香取市	(2)地域内人口	84,731 人	(3)地域面積	262.31 km ²
(4)構成市町村等名	香取市	(5)地域の要件*	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 昭和 年 月 日設立 設立されていない場合、今後の見通し：				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2. 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成28年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	8,564	8,264	7,808	7,845	8,104	7,834	6,727 (-14.1%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.05	2.03	1.91	1.90	1.95	1.87	1.61 (-13.9%)
	家庭系 総排出量(トン)	28,142	29,085	27,514	26,075	24,744	23,055	18,362 (-20.4%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	286	299	285	273	262	235	207 (-11.9%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	36,706	37,349	35,322	33,920	32,848	30,889	25,089 (-18.8%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,035 (5.5%)	1,985 (5.3%)	1,959 (5.5%)	1,764 (5.2%)	1,940 (5.9%)	1,950 (6.3%)	2,154 (8.6%)
	総資源化量(トン)	5,823 (15.5%)	5,642 (14.6%)	5,329 (14.5%)	5,058 (14.3%)	5,337 (16.2%)	4,753 (14.7%)	4,893 (18.4%)
熱回収量	熱回収率(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	26,617 (72.5%)	27,289 (73.1%)	25,718 (72.8%)	24,677 (72.8%)	23,897 (72.8%)	23,086 (74.7%)	18,124 (72.2%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	5,786 (15.8%)	5,855 (15.7%)	5,643 (16.0%)	5,471 (16.1%)	4,960 (15.1%)	4,409 (14.3%)	3,571 (14.2%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料)

注) 直接資源化量の割合の分母は、排出量合計(H28年度で25,089 t)であり、総資源化量の割合の分母は、集団回収を含めた量(H28年度で26,588 t)である。

3. 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却処理施設	香取広域市町村圏事務組合	準連続式	有	135t/日	平成8年	継続使用					
		準連続式	有	70t/日	昭和55年	継続使用					
粗大ごみ処理施設	香取広域市町村圏事務組合	破碎、選別	有	35t/5h	平成8年	継続使用					
不燃物処理施設	香取広域市町村圏事務組合	選別、圧縮	有	15t/日	平成7年	継続使用					
焼却処理施設	香取市	バッチ燃焼式	無	30t/日	昭和43年	昭和51年3月	組合処理へ移行				
最終処分場	香取市	セル方式	無	116,948m ³	昭和45年	平成23年	埋立終了				
リサイクルセンター	香取市	—	—	—	—	平成24年	旧炉解体跡地利用	破碎・減容化施設 (ストックヤード併設)	平成25年3月	4.7t/日	
最終処分場	香取広域市町村圏事務組合	パド ^ト イッチ方式	有	90,100m ³	平成18年	継続使用					
		パド ^ト イッチ方式	有	100,000m ³	昭和52年	継続使用					
し尿処理施設	香取広域市町村圏事務組合	高負荷脱窒	有	100kL/日	平成5年	継続使用					
		嫌気性消化	有	65kL/日	昭和37年	休止中					

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年 度	過去の状況・現状						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成28年度
総人口		89,161	88,366	87,350	86,253	85,490	84,731	79,790 人
公共下水道	汚水衛生処理人口	19,265	19,483	19,660	19,793	19,848	24,723	27,462 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.6%	22.1%	22.5%	22.9%	23.2%	29.2%	34.4 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,742	2,769	2,781	2,803	2,842	3,549	3,472 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.1%	3.1%	3.2%	3.3%	3.3%	4.2%	4.4 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	16,843	17,618	18,431	19,086	19,830	18,324	20,929 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.9%	19.9%	21.1%	22.1%	23.2%	21.6%	26.2 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	50,311	48,496	46,478	44,571	42,970	38,135	27,927 人
		56.4%	54.9%	53.2%	51.7%	50.3%	45.0%	35.0 %

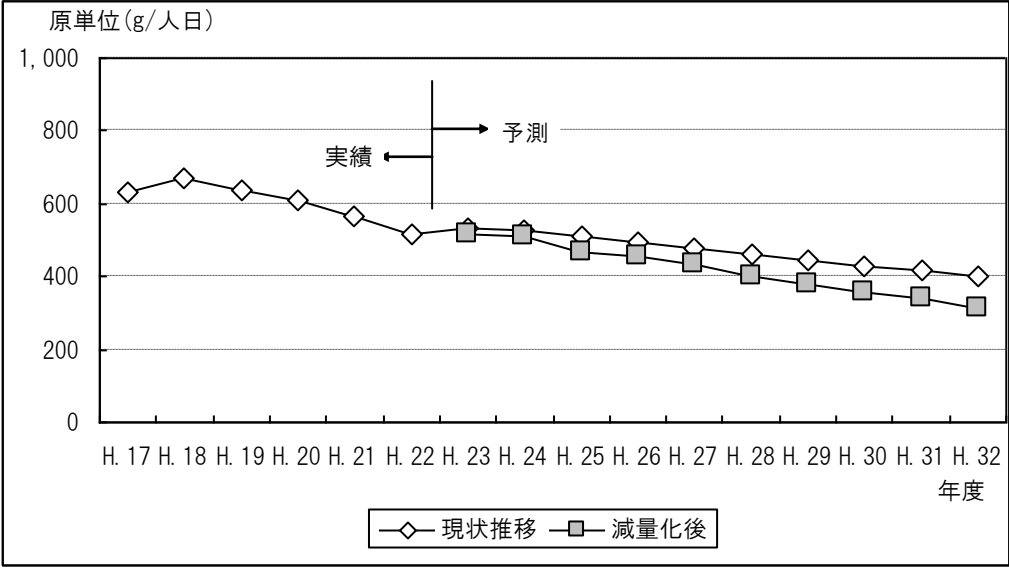
※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料)

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

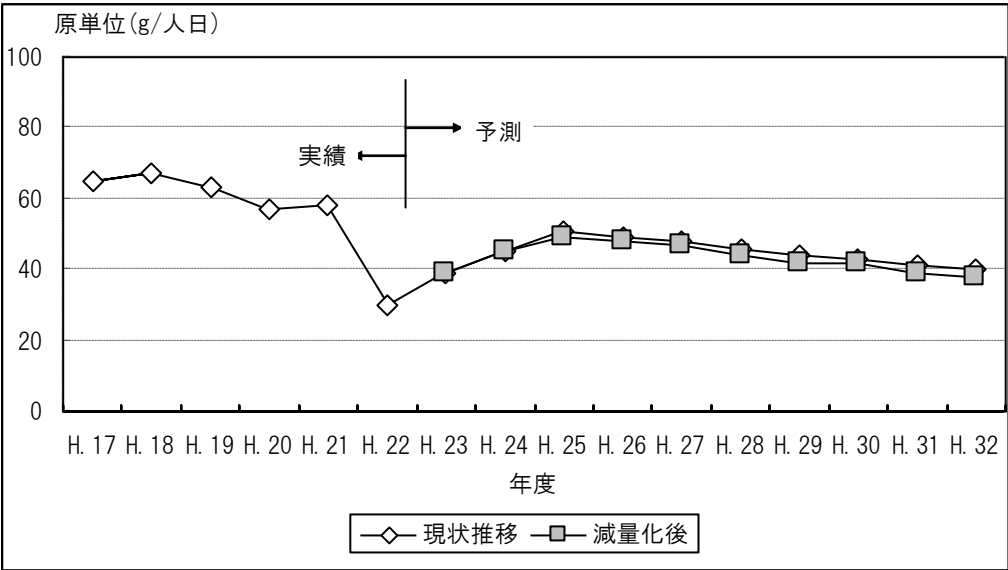
施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
合併浄化槽	香取市	4,309	18,324	H. 2. 4	475	1,425	H. 28	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

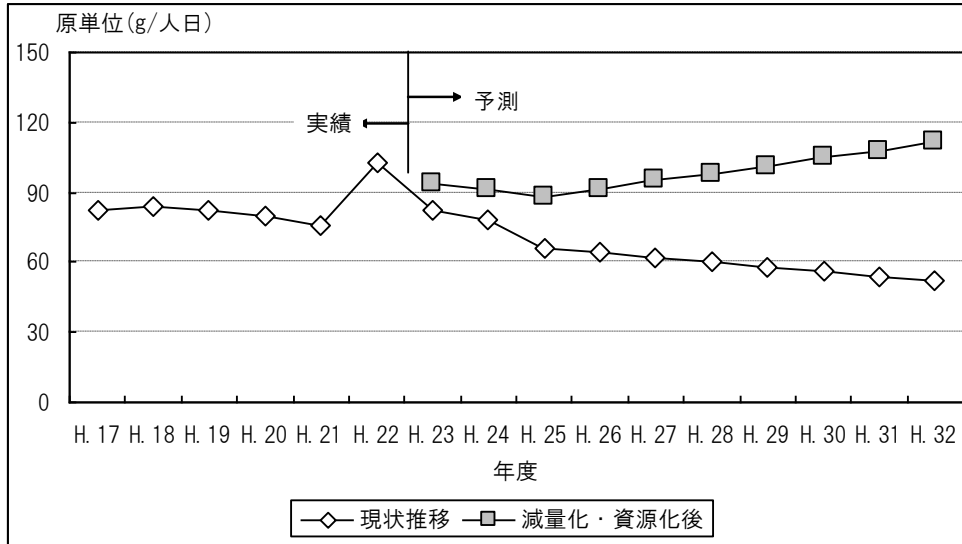
添付資料：指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



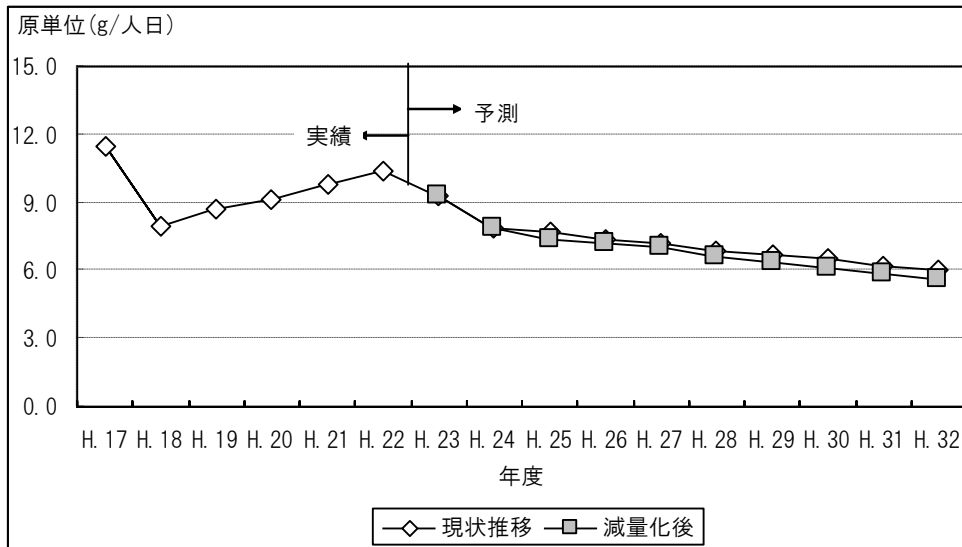
家庭系可燃ごみ推移グラフ



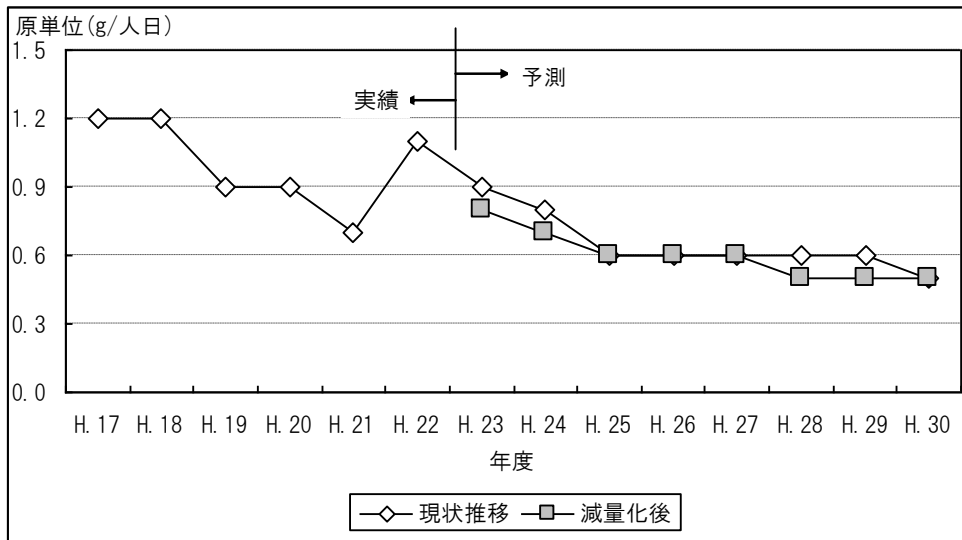
家庭系不燃ごみ推移グラフ



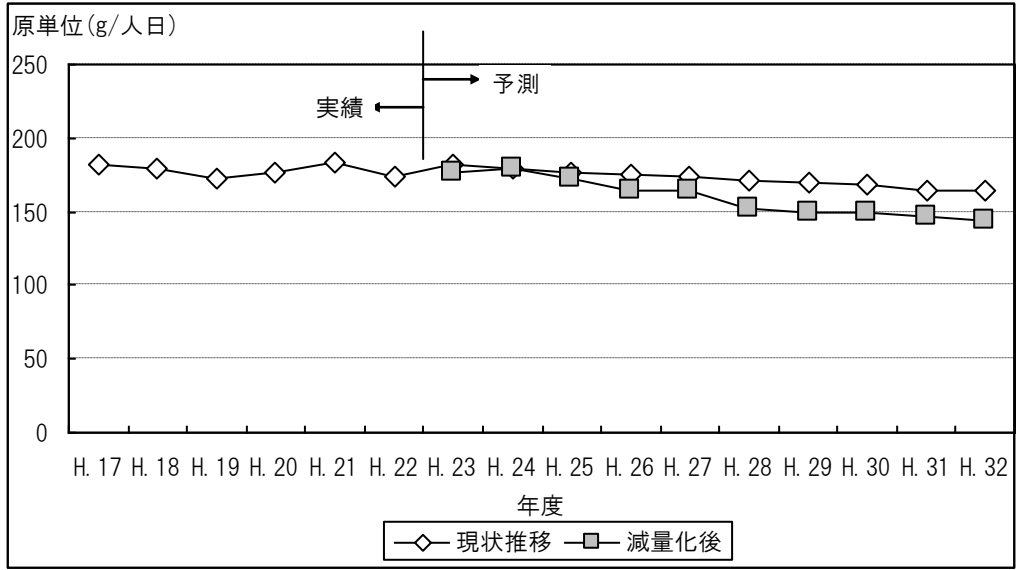
家庭系資源ごみ推移グラフ



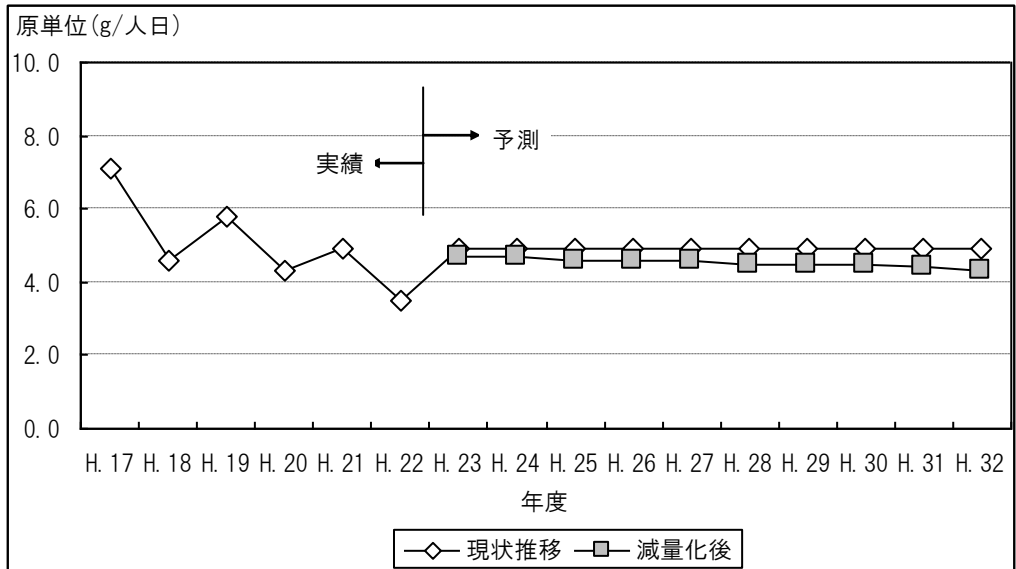
家庭系粗大ごみ推移グラフ



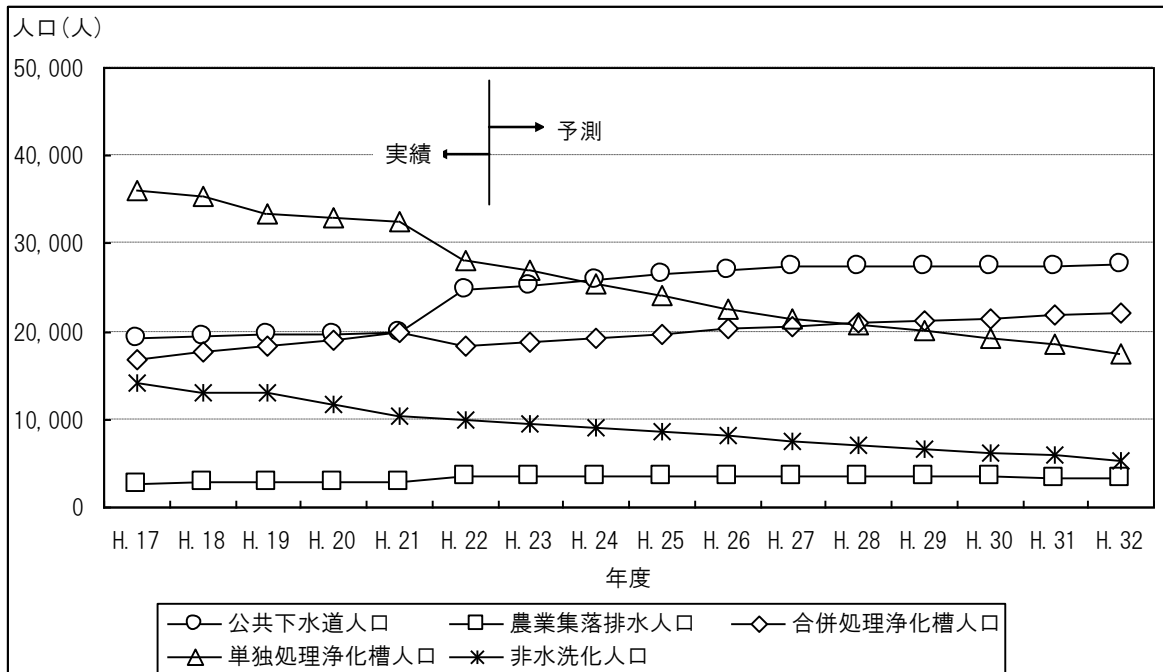
家庭系その他ごみ推移グラフ



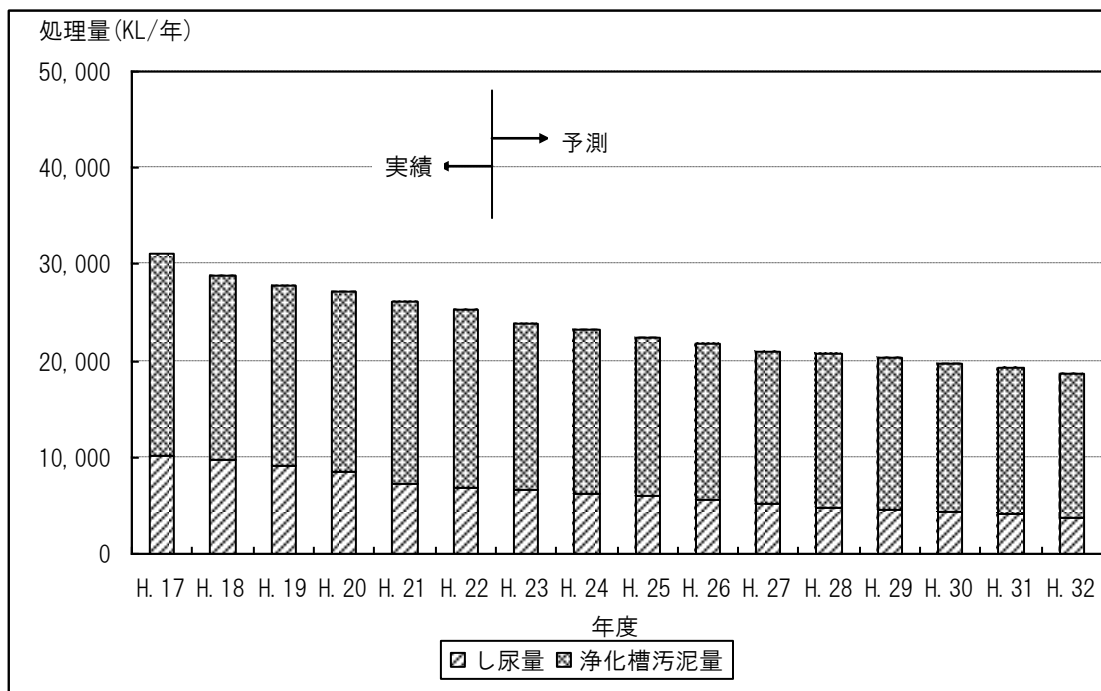
事業系可燃ごみ推移グラフ



事業系不燃ごみ推移グラフ

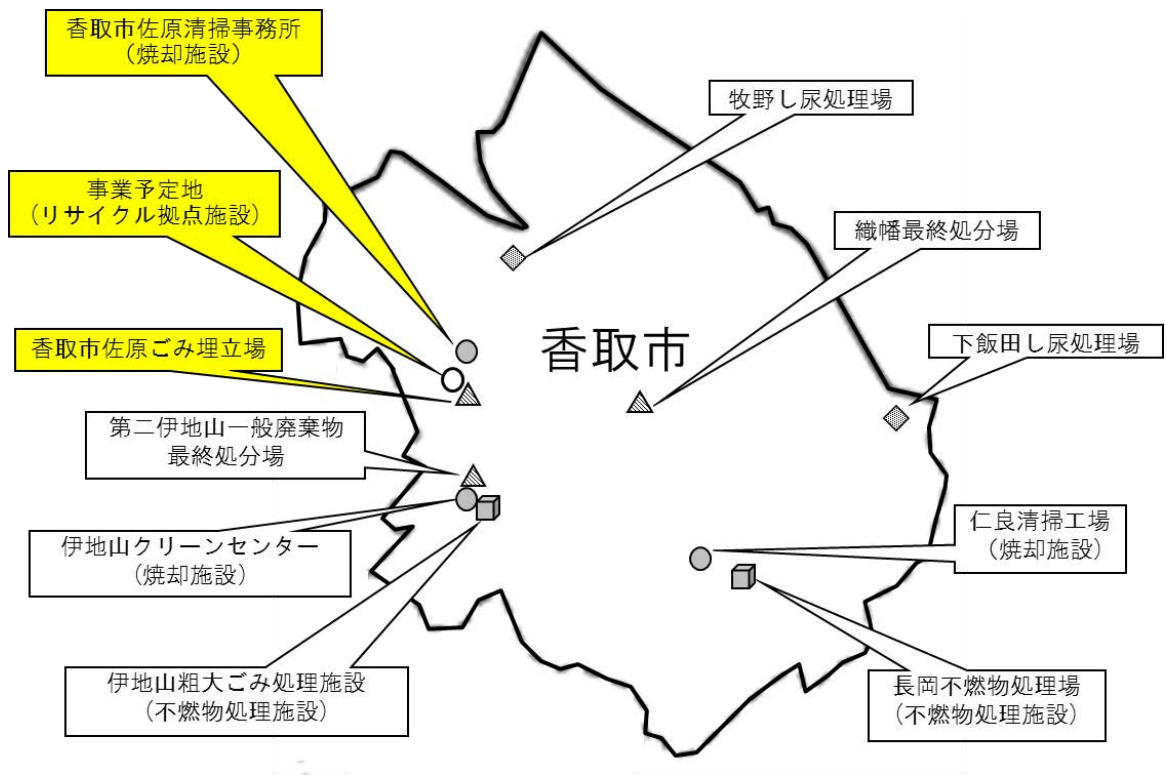


生活排水処理人口の推移グラフ



し尿及び浄化槽汚泥量の推移グラフ

添付資料：地域内の施設の現況と予定



現況施設と予定施設の位置図

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成23年度)

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備 考			
				単位	開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		平成 27年度		
○再生利用に関する事業							198,317	0	198,317	0	0	0	175,493	0	175,493	0	0	0	
マテリアルリサイクル推進施設							198,317	0	198,317	0	0	0	175,493	0	175,493	0	0	0	
香取市リサイクル拠点施設整備	1	香取市	4.7 t/日		24	24	198,317		198,317				175,493		175,493				
○浄化槽に関する事業							190,030	38,006	38,006	38,006	38,006	38,006	190,030	38,006	38,006	38,006	38,006	38,006	
浄化槽設置整備	2	香取市	475 基		23	27	190,030	38,006	38,006	38,006	38,006	38,006	190,030	38,006	38,006	38,006	38,006	38,006	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							5,685	0	5,685	0	0	0	5,685	0	5,685	0	0	0	
リサイクル拠点施設整備に係るダイオキシン類調査等(廃焼却炉解体事前・事後調査等)	31	香取市			24	24	5,685		5,685				5,685		5,685				
合 計							394,032	38,006	242,008	38,006	38,006	38,006	371,208	38,006	219,184	38,006	38,006	38,006	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、圏外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付 金必 要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭ごみの有料化	有料化の継続。発生抑制と一層の費用負担の公平性の確保。	香取市	H.23	—		継続、公平性の確保					
	12	マイバッグ運動、レジ袋対策の推進	マイバッグ運動の普及促進、小売店等の事業者と連携してレジ袋の消費者負担等の取り組みを促進する。	香取市	H.23	—		啓発					
	13	多量排出事業者対策	多量排出事業者に対し、廃棄物管理責任者の選任、減量化・資源化計画の作成指導等を徹底する。	香取市	H.23	—		指導					
	14	環境教育、普及啓発、助成等	様々な場を活用した、環境教育、学習の推進。生ごみ処理容器購入者、集団回収団体への補助金交付継続	香取市	H.23	—		継続					
	15	資源化の促進	リサイクル拠点施設（ストックヤード）を整備することで対象地区を拡大し、資源化量の増加を図る。	香取市	H.25	—		資源化対象品目の拡大、市内全域対象					
	16	生活排水対策の推進	生活排水を適正に処理し、水環境を保全するために、浄化槽の整備を広報等で啓発する。	香取市	H.23	—		啓発による整備を促進					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみの処理体制の現状と今後	合併前の処理体制を継続していることから、4地区でごみの分別区分が違っており、収集回数も含めた統一化を図る。	香取市	H.24	H.27		分別と収集の統一					
	22	廃棄物処理施設の統一化	仁良清掃工場は老朽化が著しいことから、将来的には伊地山クリーンセンターに集約して焼却処理を行う	香取広域市町村圏事務組合	H.27	—		1施設への集約化					
	23	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	業系一般廃棄物については、基本的に家庭ごみと同じであることから、今後も家庭ごみに準じて受け入れ・処分を行う。	香取市	H.23	—		継続					
	24	生活排水処理施設の現状と今後	市街化区域等については、公共下水道の整備を促進し、公共下水道区域外については合併浄化槽の設置を促進する。	香取市	H.23	—		継続					
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設の整備	廃焼却炉を解体し、跡地にストックヤードを併設したリサイクルセンターを建設する。枝木のチップ化及び発砲スチロールの減容化施設	香取市	H.24	H.24	○	焼却炉解体、ストックヤードの整備等					
	2	合併処理浄化槽の整備	利根川水系の水質保全を図るために浄化槽の設置を推進する。	香取市	H.23	H.27	○	浄化槽の整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	廃焼却炉の解体事前・事後調査等	香取市	H.24	H.24	○	事前・事後調査等					
その他	41	適正処理困難物等の対応	処理困難物、医療廃棄物、アスベストの処理、処分に対する指導と啓発を実施する。	香取市	H.23	—		適正処理の促進（啓発・指導・監視）					
	42	不法投棄対策	監視活動の強化、散乱ごみの清掃・美化に努める	香取市	H.23	—		パトロールの強化					
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害計画の策定と、廃棄物の広域的処理体制の確保を図り、周辺地域との連携体制を構築する	香取市	H.23	—		計画策定、広域処理、周辺自治体との連携体制					
	44	不適正処理対策	道路わきなどへのごみのポイ捨て等の不適正処理が目立っており、防止対策を検討する。	香取市	H.23	—		適正処理の推進、ポイ捨て条例の遵守					
	45	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、普及啓発を行う	香取市	H.23	—		適正処理の推進等普及系啓発					

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	香取市
(2) 施設名称	リサイクル拠点施設整備事業
(3) 工期	平成24年度 ～ 平成24年度
(4) 施設規模	破碎（チップ）施設 4.6 t/日 発泡スチロール減容施設 0.1 t/日 ストックヤード 約 414m ² （破碎機1機含む）
(5) 処理方式	保管・破碎
(6) 地域計画内の役割	資源の有効利用の促進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	ダンボール、ペットボトル、古紙、衣類、発泡スチロール、 不法投棄廃家電、枝木、チップ、コンポスト
--------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイク ル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方式 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
---------------------------	--

(12) 事業計画額	198,317 千円
------------	------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	香取市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	目的：浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水循環の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 内容：合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。 計画期間：平成23年度～平成27年度
(4) 事業期間	平成23年度～平成27年度
(5) 事業対象地域の要件	合併処理浄化槽設置整備事業実施要綱中、第三（1）に規定する事業対象地域のうち、アの（イ）、およびイの（イ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 190,030 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (1,425人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	265基（795人分）		95,820千円	95,820千円	95,820千円
6～7人槽	175基（525人分）		74,610千円	74,610千円	74,610千円
8～10人槽	35基（105人分）		19,600千円	19,600千円	19,600千円
11～20人槽	0基（0人分）		0千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基（0人分）		0千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基（0人分）		0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基（0人分）		0千円	0千円	0千円
既設の浄化槽の改築					
計画策定調査費					
合計	475基（1,425人分） 改築を除く		190,030千円	190,030千円	190,030千円

【浄化槽市町村整備促進事業の場合】

区 分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
6～7人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
8～10人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
11～15人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
16～20人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
21～25人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
26～30人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
31～40人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
41～50人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合 計	基(人分)		0千円	0千円	0千円

○市町村整備推進事業で、事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
 対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費 (a)	1年当たり 維持管理費 (b)	1年当たり コスト (a+b)
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

※上記表で、浄化槽による整備が効果的な地域について、実施を認める。

資料作成にあたっては、平成12年10月11日付け厚生省、農水省、建設省連名の3省通知の内容又は地域の実績を用いて積算すること。

[生活排水処理施設整備計画策定マニュアル(平成12年3月)の表1参照]

計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	香取市
(2) 事業目的	リサイクル拠点施設（ストックヤード併設）整備のため
(3) 事業名称	リサイクル拠点施設整備（事業番号1）に係るダイオキシン類調査等
(4) 事業期間	平成24年度 ～ 平成24年度
(5) 事業概要	廃焼却炉解体工事に係るダイオキシン類等の事前・事後調査
(6) 事業計画額	5,685千円